

答弁書第一七七号

内閣参質一八九第一七七号

平成二十七年七月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員糸数慶子君提出名護市辺野古における海上保安庁による市民に対する過剰警備に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員糸数慶子君提出名護市辺野古における海上保安庁による市民に対する過剰警備に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の事案については、現在、海上保安庁において調査中であり、お尋ねについてお答えすることは困難である。

二について

御指摘の「警備行動と称し市民の排除」が、具体的に何を指すのかが必ずしも明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

三について

御指摘の「無謀な海上保安官の衝突行為で負傷」が、具体的に何を指すのかが必ずしも明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

四について

御指摘の「暴力的な海上保安庁の過剰警備活動」が、具体的に何を指すのかが必ずしも明らかではない

ため、お尋ねについてお答えすることは困難である。